

「自助」「共助」「協働」で災害に強い街づくりをめざそう！

岸根町町内会自主防災だより（第34号）

2025年（令和7年）6月 自主防災部発行

梅雨入りも北上しています。最近の気候状態は、日々変化も激しく寒暖差から体調管理も非常に難しくなっています。去年は、猛暑で多くの方々が熱中症となりました。

今回は、猛暑になる前にも「熱中症」になることもありますので、その予防対策をしっかりとっていきましょう。



「**熱中症警戒アラート**」が発令されましたら、熱中症にかかる危険性が極めて高いので、いつも以上に積極的に熱中症予防のための行動をとっていきましょう。

○屋内では、エアコンを適切に使用して、涼しい環境で過ごしましょう。

○屋外への外出は、なるべく短時間にし、日傘や帽子などを活用しましょう。

○水分補給・塩分補給をしましょう。

○高齢者、こども、持病のある方、肥満の方など熱中症になりやすい方々は、特に熱中症予防のための行動をとっていきましょう。

	熱 中 症 警 戒 情 報
一般名称	熱中症警戒アラート
位置づけ	気温が著しく高くなることにより熱中症による <u>人の健康に係る被害が生ずるおそれがある</u> 場合 (熱中症の危険性に対する気づきを促す) ＜これまでの発表回数＞ 令和5年：1, 232回 令和6年：1, 722回
発表基準	都府県予報区内の1地点以上で暑さ指数33以上になると予測した場合に発表
発表時間	前日17時頃 及び 当日朝5時頃に発表

令和7年度運用期間：令和7年4月23日～令和7年10月22日